

中小企業者等が給与等の引上げを行った場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・ ・	法人名				
雇用者給与等支給額	1	円	雇用者給与等支給増加重複控除額 (別表六(二十六)「14」)	12	円	
比較雇用者給与等支給額 (25)	2		雇用者給与等支給増加額 (3) - (12) (マイナスの場合は0)	13		
調整前雇用者給与等支給増加額 (1) - (2) (マイナスの場合は0)	3		法 中 控 小 除 (7) ≥ 2.5%の場合において、(11) ≥ 10%若しくは(8) = (10) > 0のとき又は経営力向上要件を満たすとき $(13) \times \frac{25}{100}$	14		
増加 割 用 合 の 計 算 等 支 給	4		人 企 限 業 度 者 額 等 の 税 計 額 算 同 上 以 外 の 場 合 $(13) \times \frac{15}{100}$ (7) < 0.015の場合は0)	15		
継続雇用者給与等支給額 (30の①)	4		の 税 計 額 算 中小企業者等税額控除限度額 (14)又は(15)	16		
継続雇用者比較給与等支給額 (30の②)又は(30の③)	5		別 調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	17		
継続雇用者給与等支給増加額 (4) - (5) (マイナスの場合は0)	6		控 当 期 税 額 基 準 額 $(17) \times \frac{20}{100}$	18		
継続雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(6)}{(5)}$ (5) = 0の場合は0)	7		除 額 当 期 税 額 控 除 可 能 額 (16)と(18)のうち少ない金額)	19		
教育 訓 練 費 増 加 割 合 の 計 算	8	円	の 調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の②」)	20		
教育訓練費の額	8		算 法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (19) - (20)	21		
中小企業比較教育訓練費の額 (35)	9		比 較 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 の 計 算			
教育訓練費増加額 (8) - (9) (マイナスの場合は0)	10		前事業年度又は前連結事業年度	国内雇用者に対する 給与等の支給額	$\frac{\text{適用年度の月数}}{(22)\text{の前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$	比較雇用者給与等支給額 (23) × (24)
教育訓練費増加割合 $\frac{(10)}{(9)}$ (9) = 0の場合は0)	11		22	23	24	25
比較雇用者給与等支給額の計算						
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算			継続雇用者給与等支給額の計算			
			適用年度		前事業年度等	
			①		②	
			③		④	
事業年度等又は連結事業年度等			26		27	
雇用者給与等支給額			(1) 円		(23) 円	
同上のうち継続雇用者に係る金額			28		29	
適用年度の月数 (26の③)の月数			29		30	
継続雇用者給与等支給額及び 継続雇用者比較給与等支給額 (28)又は((28) × (29))			30		31	
中小企業比較教育訓練費の額の計算						
事業年度又は連結事業年度			教育訓練費の額		$\frac{\text{適用年度の月数}}{(31)\text{の事業年度又は連結事業年度の月数}}$	
31			32		33	
調整対象年度			円		円	
計			34		35	
中小企業比較教育訓練費の額 (34の計) ÷ (調整対象年度数)			35			

別表六(二十五) 令三・四・一以後終了事業年度分